

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和4年7月22日

京都市環境政策局

（担当：地球温暖化対策室）
電話：075-222-4555

さんさんポイント加盟店の募集について

京都市では、2050年までに二酸化炭素排出量正味ゼロと生活の質の向上及び持続可能な経済の発展が同時に達成される脱炭素社会の実現を目指し、再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大などに取り組んでいます。

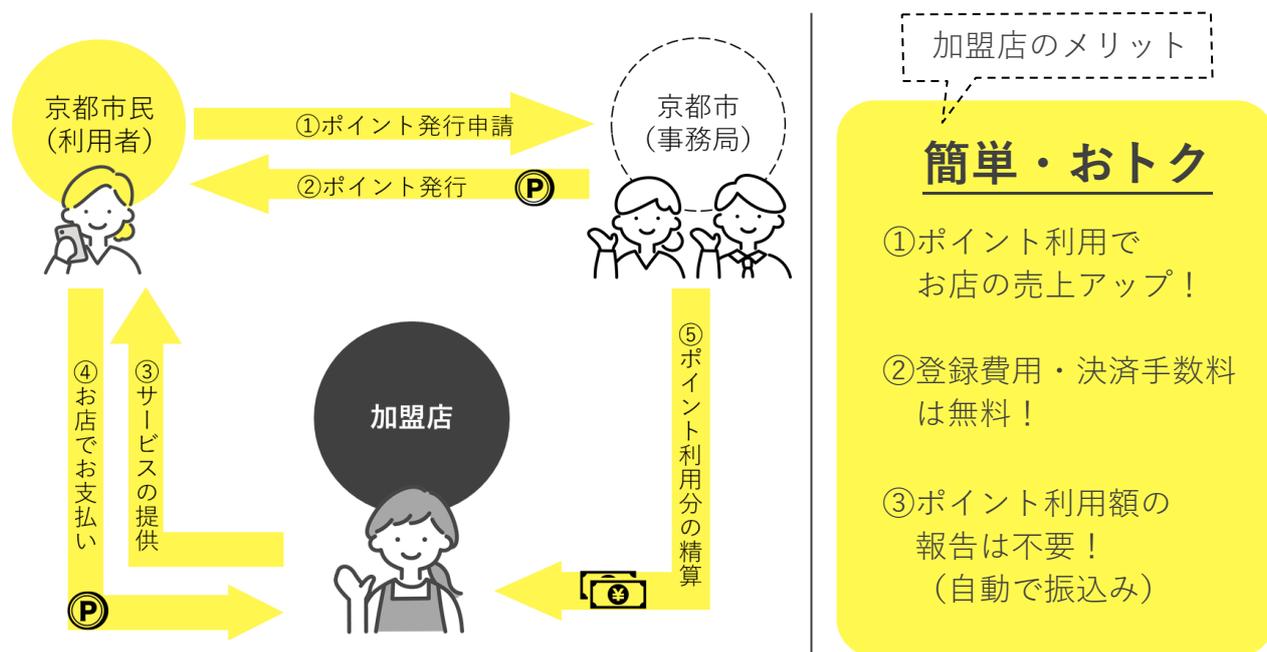
その取組の一つとして、再エネ設備の導入・活用の推進に取り組む市民の方に市内の商店等で利用できる地域ポイントを発行する「住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業」（以下「本事業」という。）の実施を予定しています。

この度、本事業で発行する市内限定の電子ポイント「さんさんポイント」を利用できる「さんさんポイント加盟店」として御協力いただける店舗・施設等を募集しますので、お知らせします。

記

1 さんさんポイントとは

さんさんポイントとは、再エネ設備の導入・活用の推進に取り組む市民の方に発行する京都市内限定の電子ポイントであり、事務局が承認した加盟店での買い物や食事、宿泊、レジャー等に、1ポイント＝1円で御利用いただけるものです。



2 対象店舗

京都市内に本店を有する、又は、京都市内の商店会^{*}に加盟している法人・団体又は個人事業主

※ 「商店会」とは、商店街振興組合その他京都市の区域内の商店街において小売業、サービス業その他の事業を営む者の組織する団体のうち、商店街の振興を目的として京都市の区域内で活動するものをいいます。

注 上記以外にも、各種法令規則等に沿った生産・製造・販売・役務（サービス）等を行っていること等の加盟要件があります。

3 加盟店登録費用・決済手数料

無料

4 説明会の実施

本事業及び「さんさんポイント」の概要等を御説明します。是非御参加ください。

(1) 日時 令和4年8月2日（火）午後6時30分～午後7時30分

(2) 会場 京都経済センター3階 会議室3-F ※オンライン配信を併用して開催
(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)

(3) 内容 ア 事業の仕組み

イ さんさんポイントシステムの利用方法

ウ 加盟店への登録方法

エ 窓口相談体制、質疑応答、その他

(4) 参加費 無料

(5) 会場定員 40名（申込み先着順）

(6) 申込み方法

8月1日(月)午後5時までに、「5 事務局」に必要事項（①店舗名、②参加者のお名前、③連絡先電話番号、④希望する参加方法（現地又はオンライン）を電話又はメールにて御連絡ください。オンラインでの参加を希望される方には、配信のURLを別途御案内いたします。

※ オンライン配信の様子は、後日、京都市情報館に掲載予定です。

5 事務局（申込み・問合せ先）

（委託先）

「京都市住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業事務局 さんさんポイント窓口」

京都市環境保全活動推進協会 企画広報室

対応時間：午前9時～午後5時（土日祝・年末年始を除く）

TEL：075-647-3535

メールアドレス：info@kyoto-repoint.jp

住所：〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13

京都市環境保全活動センター内

（※ 令和4年度分の加盟店登録に係る申込受付は、令和5年2月末まで）

(参考) 住宅の再エネ地産地消・地域循環推進事業について

京都市では、国のJ-クレジット制度を活用し、住宅の太陽光発電設備から生まれる再生可能エネルギーを自家消費することで生じる「環境価値^{*}」を市で取りまとめ、金銭価値化し、市内企業等に購入いただき、市内の商店等で利用できる地域ポイント「さんさんポイント」として還元する事業を開始する予定です。

さらに、本事業では、京都市内において、太陽光発電システム（2.0kW以上）と蓄電システム（4.0kWh以上）又はV2H充放電設備を同時設置される場合（令和4年4月1日以降に設置された場合が対象）に、「さんさんポイント」を20万ポイント付与する支援も行う予定です。

市民参加募集の要領、開始時期等、本事業の詳細については、決定次第、改めてお知らせします。

